

# 大津市令和5年度ひとり親子育て世帯生活支援特別給付金 支給要件確認フローチャート

## 【支給対象者】

- 1：児童扶養手当受給者
- 2：公的年金等受給者
  - (1)：児童扶養手当の認定あり
  - (2)：児童扶養手当の認定なし
- 3：家計急変者

ここから確認

令和5年3月分  
児童扶養手当  
or  
令和5年4月分  
児童扶養手当  
  
いずれかの受給資格  
者※1か

はい

令和5年3月分 or 令和5年4月分児童扶養手当  
いずれかを受給しているか(全部支給又は一部支給)

はい

支給対象  
者1に  
該当

いいえ

令和5年3月分児童扶養手当が全部停止されているか

はい

公的年金等受給により  
児童扶養手当が全部支  
給停止となっているか

はい

はい

支給対象  
者2(1)  
に該当

いいえ

児童扶養手当を申請し  
た場合、公的年金等受給  
により全部又は一部支  
給停止となることが想  
定されるか※1

はい

はい

支給対象  
者2(2)  
に該当

令和3年中の収入が  
支給制限限度額※1未  
満か

いいえ

いいえ

いいえ

申請時点で児童扶  
養手当の受給資格  
者等※1に該当する  
か

はい

直近の収入が児童扶養手当支給  
対象と同じ水準にあり、食費等の  
物価高騰の影響※2を受けて令和  
5年1月以降の家計が急変したか

はい

支給対象  
者3に  
該当

いいえ

いいえ

給付金不支給

給付金不支給

※1 児童扶養手当の受給資格及び令和3年の収入の支給制限限度額については、裏面を参照してください。  
令和5年3月分の受給資格とは、令和5年2月時点でひとり親家庭等であること(3月中に資格が喪失された場合を含む)が該当します。

※2 食費等の物価高騰の影響とは、家計急変と物価高騰との間に何らかの因果関係を有することをいいます。  
例えば、電気・ガス・食料品等の価格高騰による各事業所等の原材料費等の高騰に伴い経営難に陥ったことによる影響など、直接・間接を問わず、影響があった場合を指します。

## 児童扶養手当受給資格

下記に該当する児童を監護する母、父、または養育者

1	父母が婚姻を解消した児童
2	父(母)が死亡した児童
3	父(母)が一定程度の障害の状況にある児童(障害の状況については個別に確認のこと)
4	父(母)の生死が明らかでない児童
5	父(母)が引き続き1年以上遺棄している児童
6	父(母)配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第10条第1項の規定による命令を受けた児童
7	父(母)が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
8	母が婚姻によらないで懐胎した児童

※申請者に該当するかどうかの詳細は、子ども家庭課までお問合せ下さい。

※児童とは、18歳の誕生日を過ぎて最初の3月31日を迎えるまでのお子さん、又は一定の障害をお持ちの20歳未満のお子さんをいいます。

## 支給制限限度額表(目安)

(単位:円)

扶養親族等の数	受給資格者本人		孤児等の養育者 配偶者 扶養義務者	
	収入額	所得額	収入額	所得額
0	3,114,000	1,920,000	3,725,000	2,360,000
1	3,650,000	2,300,000	4,200,000	2,740,000
2	4,125,000	2,680,000	4,675,000	3,120,000
3	4,600,000	3,060,000	5,150,000	3,500,000
4	5,075,000	3,440,000	5,625,000	3,880,000
5	5,550,000	3,820,000	6,100,000	4,260,000

※令和3年中の収入(所得)と比べる目安としてご利用下さい。

## 申請書類などの早見表

	支給対象者1	支給対象者2(1)(2)	支給対象者3	
支給額	児童1人につき5万円			
申請時期	5月初旬頃個別に案内送付	令和5年5月29日～令和6年2月29日		
支給時期	5月末頃	随時		
申請に必要な書類	申請書(様式第3号)	不要	○ [年金]	○ [急変]
	・本人確認書類のコピー	不要	○	○
	・通帳、キャッシュカードのコピー	不要	○	○
	・戸籍謄本または抄本	不要	○ ※	○ ※
	収入申立書(様式第4号)※本人用	不要	○ [年金]	○ [急変]
	・収入額のわかる書類	不要	○	○
	収入申立書(様式第4号)※扶養義務者用	不要	△ [年金]	△ [急変]
	・収入額のわかる書類	不要	△	△
	所得申立書(様式第4号)	不要	△ [年金]	△ [急変]
	・控除額のわかる書類	不要	△	△

[年金]=公的年金給付等受給者用

[急変]=家計急変者用

※=児童扶養手当の認定を受けている場合は不要

△=該当する(該当者がいる)場合に要